

## かながわ鶏（肉用鶏）の飼養衛生に係る対応

湘南家畜保健衛生所

廣田 一郎      柴田 淑子  
宮下 泰人      渋谷 光彦

### はじめに

本県の採卵鶏経営は、消費地に近いことから直売による流通コストの削減、銘柄化による有利販売等により、規模拡大に頼らない独自の発展を遂げ、都市部にも溶け込んで生き残ってきた。

一方、肉用鶏経営は、昭和44年の739,000羽をピークに戸数・羽数ともに年々減少し、平成に入り一旦なくなった。

近年、地産地消の機運が高まり、銘柄牛肉や銘柄豚肉が県内の消費者に浸透する中で、「神奈川県産の鶏肉が食べたい!」という消費者や飲食業者からの声、「神奈川県独自の肉用鶏が欲しい!」という生産者からの要望を受け、本県畜産技術センター（以下、畜技C）が研究・開発した肉用鶏が「かながわ鶏」である（写真1）。

岡崎おうはんと軍鶏系の交配により作出された「かながわ鶏」は、平成28年8月に26日齢雛の配布が始まり、初年度（平成28年度）4農場、2年目の今年度（平成29年度）は新たに5農場が飼養を開始し、県内8戸9農場で飼養され、家畜保健衛生所（以下、家保）は、畜技C普及指導課（以下、普及）等関係機関と連携して飼養衛生に係る対応を行なったので、その概要を報告する（図1）。



写真1 「かながわ鶏」

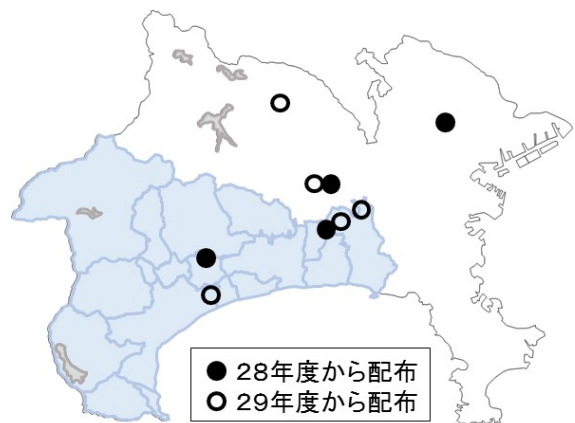


図1 県内の「かながわ鶏」配布状況

## 管内の「かながわ鶏」飼養状況

### 1 「かながわ鶏」飼養者

管内の飼養者は、4戸5農場であり、飼養形態は全ての農場が平飼いで、飼養羽数は70～400羽である。家きん飼養羽数（採卵鶏等を含む）では全農場とも100羽以上となり、飼養衛生管理基準に係る立入検査の対象となる。

#### (1) 採卵鶏飼養者（以下、経験者）

平成28年度に「かながわ鶏」の飼養を開始したA農場とB農場は、ともに採卵鶏の飼養者で、金網張りで、壁やカーテンを持たない開放構造の鶏舎のため、天候や寒暖差の影響を受け易い飼育環境であった。

#### (2) 養鶏未経験者（以下、未経験者）

平成29年度に「かながわ鶏」の飼養を開始したC農場とD・E農場の飼養者は、養鶏は未経験であり、C農場は厩舎の馬房を改造した施設と、これとは別に鶏舎を新設、D・E農場は、既存の温室内の一角に、網で囲った飼養スペースを確保しており、いずれも天候や寒暖差の影響を受けにくい環境である。

表1 管内のかながわ鶏飼養状況

なお、平成29年11月からは、26日齢雛の配布と平行して、初生雛の配布が開始され、C農場とD農場が初生導入を始めた（表1）。

全農場（平飼い、飼養規模：家きん100羽～1,000羽未満）

飼養者	農場	経験		飼養中の家畜等	飼養施設	導入日齢		保温器具	飼養開始年月日
		養鶏	育雛			26日	初生		
1	A	○	—	採卵鶏	開放	○	—	○	H28. 11. 9
2	B	○	—	採卵鶏、蜜蜂	開放	○	—	—	H28. 12. 27
3	C	—	—	馬(乗・肥)	施設内、無窓	○	○	○	H29. 10. 17
4	D	—	—	軍鶏	施設内	○	○	○	H29. 8. 22
	E	—	—	合鴨	施設内	○	—	○	H29. 12. 12

### 2 飼養者ごとに必要な指導

#### (1) 経験者

経験者であっても、A農場、B農場ともに、採卵鶏は大雛導入で、幼雛、中雛の飼育に必要なワクチン接種や温度管理等の飼養管理に係る指導が必要と考えられた。

#### (2) 未経験者

未経験者であるC、D、E農場に対しては、飼養衛生管理基準の遵守と、鳥インフルエ

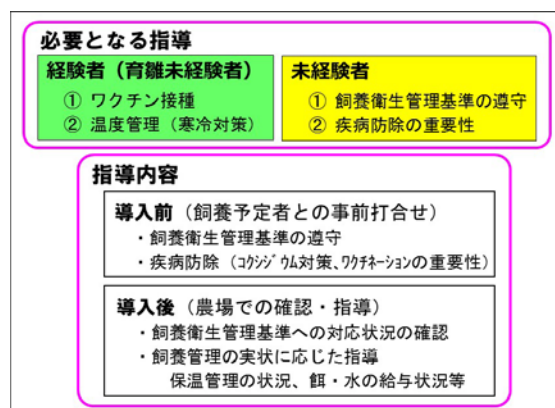


図2 飼養者ごとに必要な指導

ンザやニューカッスル病（以下、ND）をはじめとした伝染病やコクシジウム症といった基本的な疾病防除の重要性について指導する必要があると考えられた（図2）。


## 指導体制と指導内容

### 1 指導体制

関係機関全体で「かながわ鶏」の普及を推進しているが、飼養現場での指導については、これまでは「普及は、飼養管理」、「家保は、衛生管理」を受け持ち指導してきたが、平成29年7月と12月に、関係機関で打ち合わせを行い、

表2 指導体制

普及と家保、県央・湘南両家保間の情報を共有するとともに、可能な限り普及と家保で農家指導にあたることとした（表2）。

組織	役割分担	関係機関による打合せ
畜産課	施策支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題整理、事例紹介</li> <li>意見交換、情報の共有化</li> </ul>  <p>(平成29年7月と12月に開催)</p>
畜産会(事務局)	全体調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>団体調整</li> <li>配布・出荷の調整</li> </ul>	
畜産技術センター(研究・普及)	飼養管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>雛の生産と配布</li> <li>飼養管理全般の指導</li> <li>各種データの提供</li> </ul>	
家保	衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>飼養衛生管理基準の遵守</li> <li>疾病防除(ワクチン接種)指導</li> </ul>	

### 2 指導内容

未経験者に対しては、飼養開始に際して雛の導入前に畜産技術センターが「かながわ鶏」の特徴や飼養管理についての注意点を説明するために飼養予定者に対して行なう事前打合せに、家保も同席し、飼養衛生管理基準の遵守、基本的な疾病防除として特にワクチネーションの重要性について指導した。

雛の導入後には、農場において飼養衛生管理基準への対応状況を確認するとともに、実際の飼養方法や管理手法を把握して、改善の必要がある場合には、対策を指導する等対応した。

## 指導結果と対応事例

### 1 飼養衛生管理基準の遵守状況

#### (1) 経験者

採卵鶏300羽を飼養するA農場では、「かながわ鶏」を飼養する前から飼養衛生管理基準の遵守状況確認のため農場への立入指導を毎年行ってきており、以前から遵守されていた。

採卵鶏60羽を飼養するB農場では、「かながわ鶏」を飼養する前は飼養衛生管理基準の立入指

導の対象ではなかったものの、これに準じて説明していたことから、すでに踏込み消毒槽を設置しているなど、率先して飼養衛生管理基準に取り組んでおり、遵守されていた。

## (2) 未経験者

未経験のC、D、E農場では、飼養開始前の準備段階の時点で畜技Cが行なう事前打合せの中で、家保から飼養衛生管理基準について説明するとともに、既存の農場で行なっている具体的な対応事例を紹介していたので、遵守状況に問題はなかった。

## 2 ワクチン接種

畜技Cでは、配布雛に対し必要なワクチンを接種しているが、NDワクチンの追加接種について飼養者から相談が寄せられ、家保が対応した。

### (1) 診療獣医師の確保

ワクチンは、要指示医薬品であり、使用するにあたり獣医師の診療が必要となる。

小さな規模の農場のため、これまで獣医師との関わりがなかった農場がほとんどであり、対応可能な獣医師を確保するため、県獣医師会支部長に獣医師の紹介を依頼するなど、調整した。

### (2) 接種指導

接種方法についてはワクチン毎に、家保が接種方法毎の利点や欠点について説明したところ、技術的にも労力的にも容易な、

生ワクチンの飲水投与を飼養者が選択した。


投与の手技やワクチンの取扱いについては、特に投与前の飲水休止や塩素抜きでの注意点を中心に指導した。

### (3) ワクチンプログラム

プログラムの指導は「かながわ鶏飼養管理の手引き（以下、

手引き）」に、畜技Cで実施しているプ

いて指導した（図3）。



「かながわ鶏飼養管理の手引き」  
平成28年11月

**(3) ワクチン接種プログラム**

伝播力の強い伝染病を予防するには、適切なワクチン接種が必要です。ニューカッスル病（ND）、マレック病（MD）、伝染性気管支炎（IB）、鶏痘（FP）などの主な伝染病にはワクチンが開発されており、ワクチン接種で予防します。

畜産技術センターでは次のプログラムでワクチン接種しています。初生ひな、26日齢以降のワクチン接種については、獣医師や家畜保健衛生所に相談のうえ、実施しましょう。

畜産技術センターのワクチンプログラム

接種日齢	ワクチンの種類	接種方法
0	マレック生ワクチン（MD）	皮下注
0	鶏痘生ワクチン（FP）	穿刺
7	ニューカッスル病（ND）・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン（IB）	飲水
14	鶏伝染性ファブリキウス糞病生ワクチン（IBD）	飲水
21	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン	飲水
26日齢 配布		
30	鶏伝染性ファブリキウス糞病生ワクチン	飲水
50	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン	飲水・点眼・噴霧口

※ 26日以降のワクチンは当センターで実施しているものです。参考に記載していますので、各農場の実状に合わせて実施してください。

図3 ワクチン接種プログラム

プログラムが例として記載されており、これを用

### 3 圧死の発生

多くの農場では順調に飼養されたが、「かながわ鶏」飼養2年目に入り、10月、12月の導入羽数を増やしたB農場において圧死が発生した。（表3）

B農場は、採卵鶏での大雛の飼養管理の経験はあったものの、幼雛からの育雛経験は「かながわ鶏」が初めてだった。

導入時期	導入状況		雌雄別飼	圧死	指導内容
	日齢	羽数			
平成28年12月	26	11	—	—	
平成29年6月	26	107	実施	—	
平成29年8月	26	120	—	—	
平成29年10月	26	200	実施 (指導後)	+	・隅埋め ・隙間風対策 ・雌雄別飼
平成29年12月	26	200	—	+	・隅埋め ・保温強化※ ・敷料の追加

（※10月導入鶏群指導時には鶏舎に電源がなかった）

表3 圧死の発生（B農場）

#### (1)原因と対策

圧死は主に、寒さをしのぐため、または、物音や光などに驚くなどして、鶏舎の隅などに多数の鶏が集まってしまい、重なりあって押し潰されることで発生する。

対策としては、適切な温度を保つ、いきなり大きな物音を立てない、といった原因の除去とともに、普段から音を流し音に慣れさせる。また、鶏が集積しにくい鶏舎構造とする等の工夫をすることも重要である。

#### (2)発生状況

10月導入群、12月導入群ともに26日齢での導入後、1週間程たった頃から圧死が出始め、ピーク時には死亡羽数が200羽中21羽に達した。

飼育区画の床は湿っており、鶏は日のあたる南側に集まっていた。また、発見された死亡鶏も同じく南側の角に局限し、体格が雄より劣る雌が中心だった。同居する他の鶏群に異常が見られないことや、死亡していた場所が局限し、体格の劣る雌や発育の遅れた雄に局限していたことなどから、疾病ではなく寒さが原因の圧死と判断した。

#### (3)圧死対策指導と対応

10月導入群に係る指導時には鶏舎に電気が引かれておらずヒーターを設置出来ない状況であったことから、圧死防止の対策のうち保温対策として、壁面や天井をビニールで囲う「すきま風対策」を指導し、集積対策として、鶏が隅に集中しないよう「隅埋め」、体格差を考慮した「雌雄別飼い」、上に乗られないよう

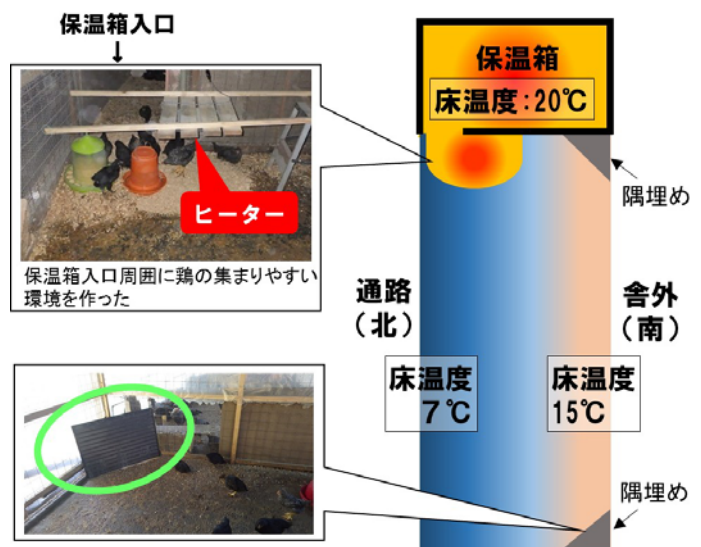


図4 保温箱への誘導

「避難場所を設ける」等の指導をしたところ、圧死の発生は減少した。

12月導入群に係る指導時には鶏舎に電気が引かれており、導入前に家保と普及からの指導を受けた飼養者は「ヒーター（保温箱）の設置」を行なった。しかし、導入後10日以上経っても雛が保温箱を利用していない状況であったことから「保温箱への誘導」を指導するとともに、更に保温箱内の状況改善のために「ヒーターの追加」や「敷料の追加」を実施するよう指導した（図4、5）。

その後は、指導の翌日に1羽死亡したものの圧死の発生はなくなった（図6）。



図5 保温箱の利用状況

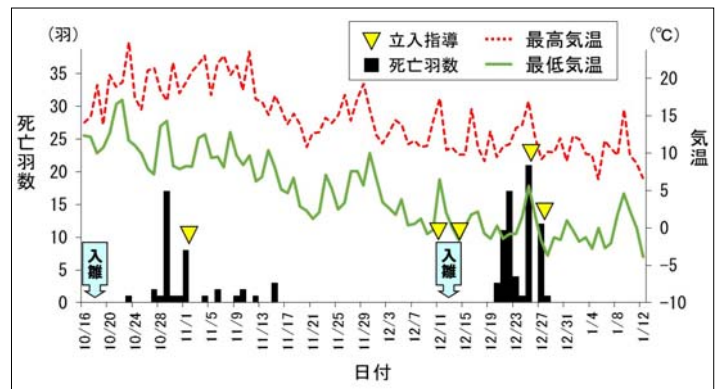


図6 圧死による死亡羽数の推移

#### 4 初生配布

平成29年11月からは初生雛の配布が始まった。

配布される雛は、畜技Cが前述のプログラムに基づき0日齢時の皮下注射や穿刺によるワクチン接種を実施済みである。

このため、農場でのワクチン接種は、ND等全て飲水投与のみで対応が可能であり、ワクチンの適正な接種の体制は整っている。

また、初生導入したC農場、D農場ともに、温度、湿度をきちんとモニタリングし、飼養管理を励行していた。

当初、懸念された、圧死等の事故もほとんど起こらず、順調に飼養されている。

### まとめ及び今後の対応

#### 1 まとめ

今回の対応をまとめると次のとおりである。

- (1)「かながわ鶏」配布開始2年目に入り、想定されていなかった未経験者の参入、初生雛の配布等が始まり、基本的な飼養衛生に係る知識の啓発や具体的な管理の仕方について農家指導する必要性が生じたことから、「かながわ鶏」の普及にあたり、畜産会、畜産課、畜技C、両家保間で情報共有しながら、農家指導においては、家保と普及が共同して指導にする等、関係機関が連携して指導にあたった。
- (2)経験者は、幼雛からの飼養は未経験であったことから温度管理やワクチネーションを中心に育雛管理について指導し、未経験者に対しては飼養開始前に飼養衛生管理基準の遵守や疾病防除のためのワクチン接種を指導した。また、導入後についても農場での飼養管理の実際の状況を確認し、個々の農場に応じて指導した。
- (3)その結果、全農場において飼養衛生管理基準は遵守された。また、保温や温度のモニタリング、敷料の管理等、飼養管理を適切に行なった多くの農場では順調に飼養された。
- (4)しかしながら、一農場において圧死事例が発生し、すきま風対策、ヒーター設置、ヒーターや敷料の追加等の保温対策と併せて保温箱への誘導を行なうとともに、雌雄別飼い、隅埋め、避難場所を設ける等の集積対策を指導したところ、圧死は終息した。

## 2 今後の対応

今回の対応事例から、今後は、次のような対応が必要と考える。

- (1)飼養者個々により、農場の立地や環境によって作業性や資材、施設面での制限がある等、条件は異なることから、飼養環境や習熟度に応じた、きめ細かい指導を引き続き実施していく。
- (2)養鶏経験のない人にも理解し易く、対応し易い様に、対応事例により得られた知見を盛り込む等、手引きの充実が求められる。
- (3)更に、優良事例と事故対応事例について、指導する側にも、される側にも役立つよう、手引きの別冊として、事例集を作成し、今後の指導に役立てる。

「神奈川県産の鶏肉が食べたい！」という県民の期待に応えるべく、今後も「かながわ鶏」の飼養衛生管理の指導を通じ、その普及に貢献して行きたい。

## 参 考 文 献

- 1) 廣田一郎ら : 平成21年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会、演題4番(2009)
- 2) 廣田一郎ら : 平成20年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会、演題5番(2008)